

# 日本語と韓国語の意味論的対照研究

— 「つかむ」「にぎる」と「잡다 [tʃapta]」「쥐다 [tʃwida]」を中心に—

金 慶 惠

## 1. はじめに

指に力を入れて、掌の方へ曲げ、しっかりと逃さない行為を表す動詞として、日本語は「つかむ」と「にぎる」が、韓国語は「잡다 [tʃapta]」と「쥐다 [tʃwida]」がある。これらの動詞は、ヲ格で構文内に用いられる他動詞である。

- (1) ボールを つかむ。
- (2) ボールを にぎる。
- (3) 볼을 잡다. (ボールを)  
[poril tʃapta]
- (4) 볼을 쥐다. (ボールを)  
[poril tʃwida]

「ボール」を対象にする同一構文内で、表す意味・行為の目的・行為の焦点などの微妙な違いはあるが、対象物を主体の手の中に入れる行為を表すことでは共通している。同一構文内でそれぞれの意味特徴を持つ各動詞であるが、以下のような構文では、それぞれの特徴が現れる。

- (5) 仕事のこつを つかむ。
- (6) 범인을 잡다. (犯人を)  
[pominil tʃapta]
- (7) おむすびを にぎる。
- (8) 주먹을 쥐다. (こぶしを)  
[tʃumogil tʃwida]

(5)(6)は、各々の独特の意味を表す構文であるが、(7)(8)を通して見ると、「つかむ」「잡다 [tʃapta]」は対立しているが、「にぎる」と「쥐다 [tʃwida]」の対立は見られない。「にぎる」と「쥐다 [tʃwida]」は、対象なしの行為として(8)のような行為が可能であり、(7)の場合は、日本の独特の食文化から生まれているので、韓国語の表現にないことで非文であるとは言えない。「つかむ」と「잡다 [tʃapta]」は意味的に相違を見せているが、「にぎる」と「쥐다 [tʃwida]」はそれほどの違いはないと言っていいかもしれない。つまり、「つかむ」と「잡다 [tʃapta]」は、基本的には同一点

から出発しているが、異文化での意味変化による広がり相違を見せていると言え、「にぎる」と「쥐다 [tʃwida]」は「つかむ」と「잡다 [tʃapta]」とは行為の焦点において相違を見せていながらも、両者間ではそれほど相違点は見られないということになる。このような仮説のもとでそれぞれの意義素と意味特徴の抽出、また意味の派生的広がりまでを実例から詳しく考察することにする。(8)のように無対象の場合は「にぎる」「쥐다 [tʃwida]」だけの共通する独特な例とみなして今回の分析からは省くことにする。

「つかむ」「にぎる」と「쥐다 [tʃwida]」は、辞書の記述によれば特徴的な意味用法別に幾つかの項目に分けている。しかし、「잡다 [tʃapta]」は、少なくとも二種類、多ければ四種類の同音異義語として扱っていて、それぞれの意味用法をあげている。辞書の記述の意味分類を問題にするつもりはないが、筆者は、「잡다 [tʃapta]」を同音異義語とすることに疑問を抱いているので、ここでは辞書の分類とは無関係に論を進めていきたいと思う。

## 2. 分析

### 2.1. 「つかむ」と「にぎる」

「つかむ」と「にぎる」は手か手に準ずるものを道具、手段として対象(物)を主体の手に入れる行為を表す。このような類似した表現領域を共有しながらも行為の焦点に相違を見せている。つまり、「つかむ」と「にぎる」は、行為の本来の目的が違う。また、行為の焦点の問題もある。行為を行う際に、主体の意図によって動詞の選択が決まるから、この二動詞の意義は主体の主観と密接している。それを明確に抑えることで、意義素が明確になる。では、同一構文内で違う意味を表す場合から両者の相違点を考えて見よう。

#### 2.1.1. 対象の確保の問題

- (9) 机の上の鉛筆を つかむ。
- (10) 机の上の鉛筆を にぎる。
- (11) 自動車のハンドルを つかむ。
- (12) 自動車のハンドルを にぎる。

「つかむ」という行為は、対象に対して主体が意図していることは「自分のものとする」(森田1985 p183)という確保だけを表していて、それ以上の意味を表す能力を持たない。その実例が(9)(11)である。これに対して、(10)は「鉛筆」を自分の手の中

に入れて保持する「継続的行為」(森田1985 p183)を表している。確保したことを前提にして、目的は保持の行為にある。保持を目的とする「にぎる」は、(7)のようにばらばらであった御飯つぶに力を加えて一つの形に成形することを表すことができる。これは、保持行為からの転義である。対象を固めて離れないように保持することを計らった行為なのである。「つかむ」行為では対象を固めることはできない。また、「にぎる」は、「つかむ」との行為の目的の違いから(12)のように意味が派生する。(11)は、単なる「ハンドル」の確保を表しているが、(12)は、「ハンドル」を手にすることでその職業に就くことを表している。国広氏は、このような意味の派生を多義派生の型の一つとして、「舵を手握るのは普通は舵を操作するためである。だから多分操作するはずだという推論的転義と呼ぶ」として、このような類をまとめて「推論的転義」として説明している(国広1986)。行為の目的の相違から同一構文内での「つかむ」と「にぎる」は相違点を見せている。では、「確保」と「保持」という意義素を持つ「つかむ」と「にぎる」が次のような事柄が対象である場合はどのような違いを見せるのだろうか。

### 2.1.2. 抽象的対象の獲得の問題

「つかむ」と「にぎる」の対象になる事柄は、瞬間成立を要求する場合と成立後の継続を望む場合がある。

- (13) チャンスを つかむ。
- (14)<sup>×</sup> チャンスを にぎる。
- (15) 秘密信号を つかむ。
- (16)<sup>×</sup> 秘密信号を にぎる。
- (17) 弱点を つかむ。
- (18) 弱点を にぎる。
- (19) 政権を つかむ。
- (20) 政権を にぎる。

「チャンス」「秘密信号」等のように瞬間成立を要求する事柄は「つかむ」と共起して、行為が成立する瞬間を表す。これは「つかむ」の性格を代弁している。「つかむ」は、対象の性格で表す意味が変わるのではなく、自ら瞬間成立的性格を有している。(17)のように、「弱点」という事柄に瞬間成立性がなくても「つかむ」と共起することで「弱点」を獲得する瞬間を表すことになることから分かる。このような特徴を潜在的に持つ「つかむ」は(19)の「政権」のように継続されることを要求する事柄と共起する

と、対象の「政権」の本来の継続的特性を表すのではなく、獲得の瞬間を表すことになる。だが、「にぎる」は対象の保持を目的とするため、瞬間的成立を要求する「チャンス」「秘密信号」等とは共起しにくく、「弱点」「政権」等のように、成立の時間性とは無関係だったり、事柄の性質が継続されることを要求する場合は「にぎる」と共起して対象の保持行為を目的とする。この点に関しては、森田1985にも指摘されている。「つかむ」は、瞬間成立を要求することから次のような派生的意味を表すことになる。

(21) 仕事のこつを つかむ。

(22) 文章の大義を つかむ。

(23) 相手の本心を つかむ。

のように、対象の獲得の瞬間を表す。意味は、転義して「把握、または理解する」ことになる。国広1986では、このような場合を「焦点移動型」と言っており、「静的部分転義が主体をなしている構造」であり、「必要に応じて、焦点が特徴の間を移動する」ことであると説明している。「つかむ」と「にぎる」は、行為の成立において、大きな相違点を持っている。対象を獲得する行為において、「つかむ」は、獲得する瞬間の行為を表すのが目的であり、「にぎる」は、(対象となる事柄を獲得した上での行為であろうが)それを保持する行為を目的とする。「つかむ」は、対象の確保の場合は、具体的で、実在する物体が対象になり、対象の獲得を表す場合は、抽象的な事柄が対象になる。確保と獲得の瞬間の行為を表すことに目的があるのである。「にぎる」は、対象の具体度や抽象度に関係なく共起し、また成立の瞬間を要求する事柄以外の事柄と共起して、対象の保持を表すことに目的がある。これ以外にも「つかむ」と「にぎる」は、他の相違点を有する。対象に対して働きかける行為の焦点の問題である。

### 2.1.3. 行為の焦点

「つかむ」と「にぎる」動作は、手段となるのが手か手に準ずるものである。抽象的对象の場合は具体的動作ではないが、手を用いての行為からの転義であるから、動作を問題にする必要はない。具体的動作の中には、手と手をつなぐような両方から働きかける動作がある。

(24)<sup>×</sup>二人で 仲良く 手を つかむ。

(25) 二人で 仲良く 手を にぎる。

(26) 相手の手首を つかんで 引っ張る。

(27) 相手の手首を にぎって 引っ張る。

「つかむ」と「にぎる」は行為の焦点において差がある。「つかむ」は、動作を起こす主体が対象に対して一方的で、かつ挑戦的行為であると言える。だから、(24)のように双方から好意を持って行う行為の場合は非文になる。(26)のように主体が一方的で、挑戦的行為を行う場合が安定する。行為の一方性という特徴は著しいものがある。それは、複数の主体によるそれぞれの行為の場合にも、互いに対しての行為に好意は現れない。挑戦的行為を「つかむ」が表しているとは言い切れないかもしれないが、この挑戦的行為としては(26)のように、「相手の手首」を対象にして「引っ張る」という特定の場面が設定されると理解しやすい。このような行為を起こすからには、相手に対して一方的行為になるからである。

(28) 二人で 手を つかみ合う。

の場合、複数の主体が互いに対して挑戦的行為を行うという意味になる。主体が複数である場合も「つかむ」は、結局一方的な行為なのである。「にぎる」は(25)のように、「仲良く」と共起して好意を表すことができる。また、(27)のように相手に対する挑戦的行為を表すこともできる。ここで重要なのは、「にぎる」行為は、複数の主体が双方に対して挑戦的な雰囲気のない行為を取ることができるという双方性を有することである。

(29) 二人で 手を にぎり合う。

「つかむ」は、主体の単数、複数を問わず、対象に対して一方的行為を表し、「にぎる」は、双方からの行為を表す。「にぎる」が挑戦的行為を表す場合は、本来の目的が現れていると言える<sup>1)</sup>。2.1.1.と2.1.2.と2.1.3.の分析を以下のようにまとめる。

「つかむ」：〔確保・獲得の瞬間〕〔一方性行為〕

「にぎる」：〔継続的保持〕 〔一方・双方性行為〕

## 2.2. 「잡다 [tʃapta]」と「쥐다 [tʃwida]」

「잡다 [tʃapta]」と「쥐다 [tʃwida]」は、意味のずれがあるにも関わらず混用の傾向がある動詞である。ある意味では、意味のゆれから生じる現象なのかも知れない。幾つかの角度から二者を対照しながら意義素をまとめてみたいと思う。

### 2.2.1. 本来の目的の問題

基本的出発点としては、「잡다 [tʃapta]」は、対象の確保と獲得に目的があり、「쥐다 [tʃwida]」は、保持行為に目的があったはずである。それが、「잡다 [tʃapta]」が、「쥐다 [tʃwida]」の表すべき「保持」行為として用いられるようになる。それが、

完璧な継続的保持行為ではなく、対象の確保・獲得の痕跡を残したまま、その継続としての保持行為を表している。まず、具体的物体を対象とする場合からみていくと、「잡다 [tʃapta]」は、単なる確保行為を表す。

(30) 볼을 잡다. (ボールを) (=3)  
[poril tʃapta]

(31) 스푼을 잡다. (スプーンを)  
[sɪp'unil tʃapta]

は、対象の「ボール」と「スプーン」を主体が手にいれるという確保を目的とする行為である。この構文に「취다 [tʃwida]」を用いると、

(32) 볼을 취다. (ボールを) (=4)  
[poril tʃwida]

(33) 스푼을 취다. (スプーンを)  
[sɪp'unil tʃwida]

という、確保した対象物を「にぎる」と同様、「にぎって」保持することに目的がある。対象が抽象度の高い事柄の場合も、「취다 [tʃwida]」は保持行為を表し、保持の前段階である「確保」・「獲得」行為は問題としない。「잡다 [tʃapta]」は、抽象度の高い事柄が対象になると意味が複雑になり、単なる獲得を目指すだけではなく、獲得した対象の保持行為をも表すことになる。

(34) 돈을 잡다. (金づるを)  
[tontʃ'uril tʃapta]

(35) 증거를 잡다. (証拠を)  
[tʃɪŋgɔril tʃapta]

(36) 정권을 잡다. (政権を)  
[tʃɔŋk'wonil tʃapta]

(37) 권력을 잡다. (権力を)  
[kwolljɔgil tʃapta]

(34)は、「金づる」という、主体に対して一瞬現れて、そのチャンスを逃せば消えてしまうような瞬間成立を要求する対象に対しての用法である。この場合は、「잡다 [tʃapta]」は、瞬間的行為を表すことになる。(35)のように、行為の成立が瞬間でなくてもよい場合にも、その対象を主体が手にいれる行為の瞬間を表す。しかし、獲得の瞬間を表すだけではなく、保持行為としての意味もある。また、(36)(37)では、継続されることを要求する事柄を対象にして、「政権」「権力」を獲得して、その保持

行為を表している。対象の確保・獲得行為が目的であったのが、派生して保持の領域にまで広まっているのである。このような用法は「취다 [tʃwida]」の本来の目的と重なってくる。

(38) 증거를 취다. (証拠を)

[tʃiŋgɔrɪl tʃwida]

(39) 정권을 취다. (政權を)

[tʃɔŋk'wɔnɪl tʃwida]

(40) 권력을 취다. (權力を)

[kwɔlljɔŋɪl tʃwida]

(38)(39)(40)は、獲得するという意味は持たないが、潜在的に獲得を前提にして、保持行為を表していると言えよう。(35)(36)(37)と、少々の意味のずれはあるが、実際には、綿密な使い分けが行われているわけではない。「잡다 [tʃapta]」の転義は、次のような例もある。

(41) 자동차 핸들을 잡다. (自動車のハンドルを)

[tʃadɔŋtʃ'a hendɪrɪl tʃapta]

(42) 자동차 핸들을 취다. (自動車のハンドルを)

[tʃadɔŋtʃ'a hendɪrɪl tʃwida]

「잡다 [tʃapta]」は、確保行為ばかりでなく、二次的行為として「保持」行為を表し、国広説の「推論的転義」に当たるものがある。この場合、「취다 [tʃwida]」は保持行為を表すので不自然ではないが、「잡다 [tʃapta]」の選択度が高い。このような転義は以下のようなものにまで広がる。

(43) 결혼식 날짜를 잡다. (結婚式の日取りを)

[kʃɔronʃik naltʃ'arɪl tʃapta]

(44) 양복 주름을 잡다. (洋服に折り目を)

[jaŋbok tʃurimɪl tʃapta]

(45) 뜻을 잡다. (意味を)

[t'isɪl tʃapta]

(46) 여관에 방을 잡다. (旅館に部屋を)

[jɔgwane paŋɪl tʃapta]

(47) 집을 저당으로 잡다. (家を抵当に)

[tʃibɪl tʃɔdaŋiro tʃapta]

(48) 물로 불을 잡다. (水で火を)

[mullo puril tfapta]

(49) 마음을 잡다. (心を)

[maimil tfapta]

等のような拡大を見せている。しかし、基本的には「잡다 [tfapta]」の意義素の確保・獲得から離脱した同音異義語として取るべきものはない。これに比べて「취다 [tfwida]」は、転義はほとんど現れない。この他に、「잡다 [tfapta]」は、目的を対象の自由を拘束することにおいた例がある。

### 2.2.2. 対象の奪自由<sup>2)</sup>の問題

奪自由は、「잡다 [tfapta]」の意味特徴である。この場合は、自由に対する意識を持つものが対象になるから、自己意識を持つ動物などの類が適切であると言える。

(50) 범인을 잡다. (犯人を) (=6)

[pominil tfapta]

(51) 새를 잡다. (鳥を)

[seril tfapta]

のように、自由な行動、または自由な動きを止めることで対象の行為を拘束することを表すのである。奪自由の問題は、特定の場合は(50)のように、取り押さえることを表すが、(51)は、「鳥」の自由を奪うことから意味が転義して、「鳥」を殺すことを表す。大体、人間以外の動物や昆虫などが対象になる場合は、特定の目的がないかぎり、対象を殺すところまで意味が拡大する。

(52) 파리를 잡다. (ハエを)

[p'ariril tfapta]

(53) 닭을 잡다. (鶏を)

[tagil tfapta]

人間が対象になる場合は、殺すという意味には転義しにくいようで、

(54) 사람을 잡다. (ひとを)

[saramil tfapta]

この場合は、主体が他人に対して陥れる行為を表す。対象は、有情物に限らず、次のように、その動きを止め、主体の権限の下にあるように仕向ける行為を表す。

(55) 택시를 잡다. (タクシを)

[t'ekʃ'iril tfapta]

対象の確保・獲得から保持行為への転義過程、それに、奪自由という意味特徴が現れる。「취다 [tʃwida]」はこのような意味特徴は持たない。この他に、「잡다 [tʃapta]」と「취다 [tʃwida]」は、対象に働きかける場合、行為の焦点がどこにあるかという問題がある。

### 2.2.3. 行為の焦点

「잡다 [tʃapta]」と「취다 [tʃwida]」は、対象に働きかける場合の動作において、相手に対して一方向性を持つての行為と、双方性を持つての行為がある。

(56) 애인들은 잘 손을 잡고 걷는다. (恋人達はよく手を〜て歩く)  
[eindirin tʃal sonil tʃapko konnainda]

(57)<sup>x</sup> 애인들은 잘 손을 취고 걷는다. (恋人達はよく手を〜て歩く)  
[eindirin tʃal sonil tʃwigo konnainda]

「잡다 [tʃapta]」は、主体の双方向的な動作を表すことができるので、(56)のような表現が可能である。しかし、相手への独占欲の面では「취다 [tʃwida]」が強く、(57)のように、複数の主体による行為の比重が同一状態より、どちらかに偏っている場合が都合が良いようである。言い換えれば、「취다 [tʃwida]」は、主体が対象へと、一方性をもって行われる行為を表すのである。

(58) 어머니가 아이의 손을 다정하게 잡다. (お母さんが子供の手をやさしく)  
[omɔniga aie sonil tadʒɔnhage tʃapta]

(59) 어머니가 아이의 손을 다정하게 취다. (お母さんが子供の手をやさしく)  
[omɔniga aie sonil tadʒɔnhage tʃwida]

(58)の「잡다 [tʃapta]」という行為の焦点は、「やさしく」というところに比重が置かれるが、「취다 [tʃwida]」は、主体の「お母さん」が対象の「子供」へ独占的で、一方的な行為を行うことに焦点がある。「취다 [tʃwida]」は、行為の双方性はない。

(60) 멍살을 잡다. (胸ぐらを)  
[mjɔksaril tʃapta]

(61) 멍살을 취다. (胸ぐらを)  
[mjɔksaril tʃwida]

挑戦的な雰囲気は(60)(61)ともあるが、「잡다 [tʃapta]」より「취다 [tʃwida]」の例が一方向的で、挑戦的行為としての印象が強い。「잡다 [tʃapta]」は、「멍살 [mjɔksal]」(胸ぐら)が対象になる場合は、好意的動作としては理解しにくく、対象に対する「잡다 [tʃapta]」動作で連想されるのが挑戦的雰囲気なのである。

今までの分析からすれば、「쥐다 [tʃwida]」は、手段となるのは、手か手に準ずるものになる。しかし、「잡다 [tʃapta]」の手段となるのは、本来は手か手に準ずるものであるが、転義して、手以外の道具を用いることも可能になる。

#### 2.2.4 手段となるもの

対象を確保・獲得する場合、直接手を用いるか、抽象化した動作で行うかになる。その意味から転義して、具体的動作では、(44)のようにアイロンを道具にしたり、(48)のように水を手段にする。対象によって必要な手段や道具が異なることに起因する。これは「奪自由」を表す場合でも同じである。手以外にも独自の道具や手段が必要である。(50)から(53)のように手でも、手以外の手段でも対象に対して働きかけることができる場合もあれば、(54)のように、「ことば」が手段になる場合もある。(55)は、事実上、手で直接止めることはあり得ないから、主体が手をあげたり、その他の手段を用いることが推測される。このように、手段が多様化するのには「잡다 [tʃapta]」の転義が広い範囲に渡っているからである。これは「잡다 [tʃapta]」の転義から生じた一つの特徴である。特に、例をあげて検証するまでもなく、以上の例文からその特徴は明らかになったものと思われる。しかし、「쥐다 [tʃwida]」は手以外の手段を用いることはできないので、道具などを手段にすることはできない。

以上の分析を以下のようにまとめる。

「잡다 [tʃapta]」：〔確保・獲得・保持〕〔奪自由〕〔一方・双方性行為〕

「쥐다 [tʃwida]」：〔継続的保持〕 —— 〔一方性行為〕

### 3. 対照考察

「つかむ」「にぎる」と「잡다 [tʃapta]」「쥐다 [tʃwida]」は、大略的な意味の対応からみると、「つかむ」と「잡다 [tʃapta]」が、「にぎる」と「쥐다 [tʃwida]」が対応しているように思われてきた。しかし、2.の分析をみると、そのようにすっきりした形で対応していないことが分かる。これから意味特徴を対照しながら意義素の抽出を試みることにする。

#### 3.1. 確保・獲得の瞬間行為と保持行為

対象が具体物の場合、「つかむ」と「잡다 [tʃapta]」は単なる確保を表すが、「にぎる」と「쥐다 [tʃwida]」は、対象の確保を目的とするのではなく、それを保持する二次的行為に比重が置かれる。

(62) 吊り皮を つかむ。

(63) 손잡이를 잡다. (吊り皮を)

[sonɔgʌbiril tʃapta]

(64) 吊り皮を にぎる。

(65) 손잡이를 쥐다. (吊り皮を)

[sodgʌbiril tʃwida]

(64)(65)は、(62)(63)のように対象の確保ではなく、対象の保持行為を表すところが相違している。行為の対象が抽象化すると、「つかむ」は、対象の枠が瞬間成立を要求する事柄が主になり、継続性の強い事柄が対象になる場合は、非文になる。

(66) 滅多にないチャンスを つかむ。

(67) 좀처럼 없는 찬스를 잡다. (滅多にないチャンスを)

[tʃomtʃ'ɔrɔm ɔmnin tʃ'ansiril tʃapta]

(68)<sup>×</sup> 滅多にないチャンスを にぎる。

(69)<sup>×</sup> 좀처럼 없는 찬스를 쥐다. (滅多にないチャンスを)

[tʃomtʃ'ɔrɔm ɔmnin tʃ'ansiril tʃwida]

「つかむ」と「잡다 [tʃapta]」は、「チャンス」に対して獲得という瞬間行為が成立しているが、「にぎる」と「쥐다 [tʃwida]」は、対象の継続的保持行為に比重があるので、「チャンス」等の瞬間成立性の事柄とは共起できない。

(70) 弱点を つかむ。(=17)

(71) 약점을 잡다. (弱点を)

[jaktʃɔmil tʃapta]

(72) 弱点を にぎる。(=18)

(73) 약점을 쥐다. (弱点を)

[jaktʃɔmil tʃwida]

の場合、(70)は、獲得したその事実を表している。しかし、(71)(72)(73)は、獲得した事実は前段階としてすでに行われた行為であり、その後の二次的行為としての保持行為に意図がある。これで分かるのは、「にぎる」「쥐다 [tʃwida]」は、共通して対象の保持行為に目的があるが、「잡다 [tʃapta]」は、対象が瞬間成立性の事柄の場合は獲得瞬間を表し、それ以外の事柄と共起して保持行為を表すことである。

(74) 政權を つかむ。(=19)

(75) 정권을 잡다. (政權を)(=36)

[tʃɔŋk'wɔnil tʃapta]

(76) 政權을 にぎる。(=20)

(77) 정권을 쥐다. (政權を)(=39)

[tʃɔŋk'wɔnɪl tʃwida]

継続的に保持されることを望む事柄が対象になると、「つかむ」では継続的保持行為の意味はないが、「잡다 [tʃapta]」は「쥐다 [tʃwida]」と同じく獲得行為よりも保持行為として理解される。事実上、「잡다 [tʃapta]」と「쥐다 [tʃwida]」は意味的に混用されていて、話者によって、使用語、理解語、非文などの曖昧な応答が帰ってくる。「잡다 [tʃapta]」が保持行為を表す場合は意味拡張の一現象ではないかと思われるのである。「잡다 [tʃapta]」が、保持的行為を表す、また別の例がある。

(78)<sup>x</sup> 펜을 つかんで もう20年になる。

(79) 펜을 잡은지 어느새 20년이 된다. (ペンを〜(で)もう20年になる)

[p'enɪl tʃabɪndʒi ɔnise ifimɔpi twenda]

(80) 펜을 にぎって もう20年になる。

(81) 펜을 쥐지 어느새 20년이 된다. (ペンを〜(で)もう20年になる)

[p'enɪl tʃwindʒi ɔnise ifimɔpi twenda]

「ペン」のような具体物に対する「つかむ」は目的が対象の確保にあるので、対象を手にした後に行う二次的行為に係わることはできない。しかし、「잡다 [tʃapta]」は「にぎる」や「쥐다 [tʃwida]」と同様、対象の保持行為からの転義で、対象物で比喩される職業を表すことになる。

以上の対照から得た結果の相違点をまとめると、「つかむ」は、対象の確保・獲得の瞬間行為を表し、「잡다 [tʃapta]」は、対象の確保・獲得の瞬間行為と、保持行為の両方を表す。「にぎる」と「쥐다 [tʃwida]」は、対象物を、継続的に保持する行為を表すという点で共通する。次は、対象に働きかける場合において焦点を当ててみよう。

### 3.2. 対象への奪自由の問題

「つかむ」「잡다 [tʃapta]」「にぎる」「쥐다 [tʃwida]」の行為は、対象の確保・獲得・保持行為を表すことは、3.1.の対照で明確になったと思う。しかし、「잡다 [tʃapta]」には、「つかむ」「にぎる」「쥐다 [tʃwida]」と共通しない独特の意味がある。それは、対象の自由を奪って主体の意思に従わせるという、「奪自由」の行為を表すことである。対象としては、自由に対する認識がある場合に限らず、植物を除いた生物が対象になるのが一般的である。例えば、動物や昆虫等の例である。

(82) 蚊を つかむ。

(83) 모기를 잡다. (蚊を)

[mogiril tfapta]

(84)<sup>×</sup>蚊を にぎる。

(85)<sup>×</sup>모기를 쥐다. (蚊を)

[mogiril tfwida]

(86)<sup>?</sup>豚を つかむ。

(87) 돼지를 잡다. (豚を)

[twedgiril tfapta]

(88)<sup>×</sup>豚を にぎる。

(89)<sup>×</sup>돼지를 쥐다. (豚を)

[twedgiril tfwida]

(82)は、対象の単なる確保を表すにとどまるが、(83)は、対象の自由を奪い、そこから意味が派生して、対象の命を取る行為を表している。(86)は、対象が手の中に入る大きさではなく、具体的な部分を指す語がないので落ち着かないが、ある部分が明確になると非文ではない。(87)は(82)と同じく、奪自由ばかりでなく、命を取ることを表し、それを食料とする意味である。

(90) 집에 든 도둑을 잡다. (家に入った泥棒を)

[tfibe din todugil tfapta]

のように人間が対象になる場合は、命を取る行為にはならない。対象が人間の場合は、奪自由か、対象の意思に背く行為を表すので、

(91) 돌아가려는 손님을 억지로 잡다. (帰ろうとする客を無理に)

[toragarjonin sopimil oktfiro tfapta]

の場合は、「客」の意思は無視したまま、引き止める行為になる。また、

(93) 차를 잡다. (ひとを) (=54)

[saramil tfapta]

は、他人を「ことば」という手段を用いて陥れる行為である。このような、奪自由を表す場合は、転義して、言わば非情物が対象になることもある。

(92) 사람을 잡다. (車を)

[tf'aril tfapta]

対象に対して何らかの手段を用いて動きを止めて奪自由行為を行い、主体の意思に従わせることを表している。「つかむ」「にぎる」「쥐다 [tfwida]」はこのような意味特

徴は持たない。

対象への働きかけの場合、行為が行われる方向性に関する問題もある。

### 3.3. 働きかけの方向性について

主体が対象に働きかける場合、「つかむ」は一方向的に行為を行う。それに対して、「にぎる」と「잡다 [tʃapta]」は、双方向的な行為を表し、「쥐다 [tʃwida]」が一方向的な行為を行う。ここで、「つかむ」：「잡다 [tʃapta]」、「にぎる」：「쥐다 [tʃwida]」の対立が崩れ、また新たな対立が生じる。

(94)<sup>x</sup> 母は私と手を つかんで 歩くのが好きだ。

(95) 어머니는 나와 손을 잡고 걸기를 좋아한다. (母は私と手を～て  
(で) 歩くのが好きだ)

[omɔɲinɪn nawa sonɪl tʃapko kotkirɪl tʃoahanda]

(96) 母は私と手を にぎって 歩くのが好きだ。

(97)<sup>x</sup> 어머니는 나와 손을 쥐고 걸기를 좋아한다. (母は私と手を～て  
(で) 歩くのが好きだ)

[omɔɲinɪn nawa sonɪl tʃwigo kotkirɪl tʃoahanda]

「つかむ」と「쥐다 [tʃwida]」は、対象への働きかけが、一方的な行為であるため、好意的な行為の意味はない。その点でも(94)と(97)は非文になる。つまり、複数の主体が同一比重で双方から同時に行為を行うことはできないのである。。対象へ働きかける行為に、一方向性が強いことに起因する。「쥐다 [tʃwida]」の焦点は、行為の双方性にある。これに対して、「にぎる」と「잡다 [tʃapta]」は、双方性の行為として「手をつなぐ」という動作を表す。

(98) 手を つかみ合う。

(99) 손을 서로 잡다. (手を～合う)

[sonɪl sɔro tʃpata]

(100) 手を にぎり合う。

(101)<sup>?</sup> 손을 서로 쥐다. (手を～合う)

[sonɪl sɔro tʃwida]

(98)から推測できる状況は、争いか何かの互いの挑戦的の行為である。(99)と(100)は、友好的な雰囲気での行為を表しており、(101)は、複数の主体による同一比重の行為であることから落ち着きがない。しかし、「잡다 [tʃapta]」は、必ず双方性を持った行為でなければならないという制約はない。

(102) 싸움상대의 먹살을 잡다. (けんか相手の胸ぐらを)

[s'aumsaŋdee mjɔksaril tʃapta]

対象の「けんか相手の胸ぐら」から状況判断をすると、一方性を有する例である。このような複雑な対立をまとめると次のようになる。

「つかむ」 : [一方性行為]

「잡다 [tʃapta]」 : [一方・双方性行為]

「にぎる」 : [一方・双方性行為]

「취다 [tʃwida]」 : [一方性行為]

### 3.4. 派生の類

「にぎる」と「취다 [tʃwida]」の派生はそれほど活発ではなく、特殊な例がないので、ここでは対象外にする。「つかむ」と「잡다 [tʃapta]」であるが、派生意味の線をどこから引けばいいのかという難点があるが、ここでは、それぞれのことばでしか表せない用例を出して見たいと思う。まず、「つかむ」は、対象の意図を理解・把握することを表す場合がある。

(103) 教師はその生徒の話の要点を ようやく つかむ。

(104) 仕事のこつを つかむ。(=21)

(105) 子供の気持ちを つかむ。

このような表現は「つかむ」の独特なもので、「対象の本質を理解する」行為を表す。

(106) 文章の大意を つかむ。(=22)

(106)のような表現が、(103)~(105)以前にあって、その上での派生であると思う。「つかむ」が派生力を伸ばしたのは「理解・把握」する行為の一方方向だけである。「잡다 [tʃapta]」は、(106)のような意味の「つかむ」とは対応するが、派生力が別の方向に向かっている。

(107) 자리를 잡다. (席を)

[tʃariril tʃapta]

(108) 결혼식 날짜를 잡다. (結婚式の日取りを) (=43)

[kʃɔronʃik naltʃ'aril tʃapta]

(109) 불을 잡다. (火を) (=48)

[puril tʃapta]

(110) 마음을 잡다. (心を) (=49)

[maimil tʃapta]

(111) 바지주름을 잡다. (ズボンの折り目を)(=44)

[padʒidʒurimil tʃapta]

のように、「決定する」行為、火を「消す」行為、心を「入れ替える」行為、折り目を「つける」行為などを表すようになる。それぞれ、本義から派生しているが、「つかむ」のように一方向の派生ではなく、多方面にわたる意味拡張である点で特徴がある。このような特殊な派生範囲ではなかなか対立しにくい。それは、異文化の下での意味変遷であるためである。しかし、このような類の派生がもっと広がって定着すると、また違う意義を生じる可能性も現れるが、今の段階では、この範囲での派生にとどまっている。

この他にも、手段としての道具の問題があるが、「つかむ」は、手か手に準ずるものが手段となり得るし、「잡다 [tʃapta]」は、手か手に準ずるもの以外にも道具を用いることができるが、「にぎる」と「쥐다 [tʃwida]」は、手以外は用いることができないという大きな違いがあることを指摘しておく。

#### 4. 結論

以上の分析から、意味特徴が明確になったものと思う。「つかむ」という行為は複雑性は伴わない。「にぎる」「쥐다 [tʃwida]」は、意義素からあまり派生せず、本来の職能を全うしている。それに比べて、「잡다 [tʃapta]」は、本来の目的とする職能が、多義的で、多方面にわたる派生力を見せている。「つかむ」「にぎる」「잡다 [tʃapta]」「쥐다 [tʃwida]」は、意義素的には、主体が対象を自分の権限下におさめることで共通している。主体のテリトリ内に対象を止めておく場合の目的と行為の焦点に相違点があるのである。意義素では、「つかむ」「잡다 [tʃapta]」、「にぎる」「쥐다 [tʃwida]」が対応している。しかし、現時点での意味用法の対立を見ると、複雑性を帯びている。所々でまとめてみたが、再び全体図としての意義素をまとめることにする。特殊な派生範囲は、本義からの転義であるので、対照考察の項にとどめる。

「つかむ」：主体が一方的に対象（物）を確保、獲得する瞬間を表す。

「にぎる」：主体の一方・双方向的な対象（物）への継続的保持行為を表す。

「잡다 [tʃapta]」：主体が一方・双方向的行為として対象（物）を確保、獲得、または保持行為を表す。

「쥐다 [tʃwida]」：主体の一方的な対象（物）への保持行為を表す。

- 1) 柴田1979(1)では、このような行為に対して「つかむ」は動的、「にぎる」は静的な動作であると説明している。このような解釈の方法もあるが、筆者は行為の特性としての「一方向性」と「双方向性」として解釈すべきであると考える。
- 2) 有情物の自由を奪う行為を表すが、用語は、小泉 保～1989の「つかまえる」項からの引用である。

／参考文献／

- 国広哲弥1986.9「語義研究の問題点－多義語を中心として－」『日本語学』Vol. 5  
 明治書院
- 小泉 保・船城道雄・本田晶治・仁田義雄・塚本秀樹編 1989『日本語基本動詞用法辞典』大修館書店
- 国立国語研究所編 1972『動詞の意味・用法の記述的研究』秀英出版
- 柴田 武編 1979(1)『ことばの意味1』平凡社選書
- 柴田 武編 1979(2)『ことばの意味2』平凡社選書
- 森田良行 1985『基礎日本語3』角川書店

言語経歴

1958年	韓国京畿道生まれ
1才～12才	韓国ソウル
12才～15才	日本東京
15才～28才	韓国ソウル
28才～現在	日本東京

(kim kyoung Hye 東京都立大学大学院生)